

旭川空港 航空機騒音測定結果

測定位置	測定項目	地域 類型	環境基準値	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	備考
滑走路北側A (東神楽町9号南)	Lden	II	62.0以下	47.0	50.0	50.0	50.0							
滑走路北側B (東神楽町11号南)	Lden	II	62.0以下	52.0	55.0	55.0	54.0							
滑走路南側 (旭川市西神楽3線)	Lden	II	62.0以下	46.0	49.0	52.0	52.0							

※ 測定期間は令和3年8月20日～令和3年8月26日。

※ 平成25年度から航空機騒音に係る環境基準の改正により航空機騒音の評価指標が、WECPNLからLdenに変更されました。

※ Ldenとは、「時間帯補正等価騒音レベル」のことで、夕方の騒音、夜間の騒音に重み付けを行い評価した1日の等価騒音レベルを示します。単位はデシベル（dB）。

※ 地域類型とは、Iをあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域。

※ 旭川空港では、令和3年度から北海道エアポート（株）旭川空港事業所が航空機騒音の測定を行っています。令和2年度までは旭川市が実施していました。

